

教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度 2 分の 1 復元を求める意見書

新型コロナウイルスの感染拡大が、子ども、保護者、学校現場に大きな混乱をもたらしている。臨時休校や休業要請などの影響による保護者の収入の減少などが、子どもの生活に大きな影響を及ぼしている。そのような中、学校現場は、収束の見通せない新型コロナウイルス対策として、子どもの命と健康を最優先しながら、学習面や心のケアにも子どもに寄り添い、きめ細かく対策をとってきている。

また、コロナウイルスの感染拡大にともなう臨時休校により注目されたのがオンライン授業や、それにとともなう ICT の整備であるが、子どもの学習の機会を保障するためにも一日も早い「コンピューター一人一台」の実現が望まれるところである。

2019年に改正された「子どもの貧困対策法」には、「子どもの『将来』だけでなく『現在』に向けた対策であること」「子どもの権利条約の精神に則り推進すること」等、目的・理念を充実させている。あわせて、「貧困対策計画」の策定が市町村の努力義務とされた。日本では7人に1人の子どもが貧困状態にあり、経済格差が教育格差を生み出している。子どもたちのゆたかな学びのためには教育予算の拡充が必要である。

義務教育費については2006年に国庫負担率が3分の1に引き下げられた。そのような中、大分県においては、厳しい財政状況の中、独自財源による小学校1・2年生、中学校1年生の30人以下学級の定数措置が行われている。しかし、義務教育は自治体間・地域間によって格差が生じることのないよう、国段階での国庫負担に裏付けされた定数改善計画の策定と財源の保障が必要と考える。

全国どこに住んでいても、子どもたち一人ひとりへのきめ細やかな対応や学びの質を高めるための教育環境の実現に向け、2021年度政府予算編成において下記事項が実現されるよう強く要請する。

記

1. 計画的な教職員定数改善を推進すること。
2. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の負担

割合を2分の1に復元すること。

3. 少人数学級を推進するとともに、複式学級の編成基準の見直しや「2複」の解消など、複式学級の解消に向けて尽力すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年7月3日

大分県中津市議会